

令和 7 年 4 月定例会

五 島 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和 7 年 4 月 2 1 日

五 島 市 教 育 委 員 会

令和 7 年 4 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時 令和 7 年 4 月 2 1 日 (月) 午後 3 時 30 分～午後 4 時 35 分

2 場 所 市役所 3 階第 3 委員会室

3 出席者 教育委員 道 下 和 之
教育委員 大 島 眞由美
教育委員 門 原 さおり
教 育 長 川 端 一

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

教 育 総 務 課 長	北 川 数 幸	学 校 教 育 課 長	塩 竈 憲 治
学校教育課課長補佐	森 下 隆 司	学 校 教 育 班 係 長	宮 本 金 一 朗
学 校 教 育 班 係 長	野 口 作 実	富 江 分 室 長	三 河 一 孝
岐 宿 分 室 長	出 口 一 仁	奈 留 分 室 長	江 口 忠 俊

(合計／書記含め 13 名)

6 傍 聴 者 なし

7 書 記 教育総務課課長補佐 池 本 佳 孝

8 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。（午後 3 時 30 分）
- 教育長挨拶、人事異動に伴う各分室長挨拶
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、北川教育総務課長が 3 月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- ・4 月 1 日は辞令交付式（教育長、教職員）がありました。また、朝礼で教育長就任にあたり教育員会事務局職員へ考えや思いを伝えさせていただきました。
- ・3 日は、教育委員会関係施設の給食センター、図書館等を訪問しました。
- ・4 日は、10 年経過の中堅研と初任研の実施運営委員会を開催しました。今年度は初任者が小学校 6 名、中学校 3 名、中堅研は小学校 4 名、中学校 3 名となっています。研修を通して学び続ける教師になってほしいと思っています。
- ・5 日は、退職校長会総会に参加しました。市長も参加していただきました。
- ・6 日は、魚津ヶ崎「菜の花まつり」に行きました。来場者も多かったように思います。
- ・7 日は、全小中学校で始業式がありました。また、久賀小中学校入学式に参加しました。
- ・8 日～10 日は、入学式が小中学校で行われました。私は福江中学校と富江中学校に参加しました。制服も変わって新鮮な感じがしました。女子もズボンをはいて参加している生徒もいて世相を反映している感じがしました。また夕方からは五島高校定時制の入学式にも参加しました。今年度は 10 名の入学生がいました。
- ・11 日は、4 月定例校長会が行われました。教育委員も参加していただきました。最初の校長会ということで考えや思いを伝えさせていただきました。
- ・14 日～21 日は、朝の挨拶運動で各学校を訪問しました。子ども達は大きな声で挨拶をしてくれました。地域の方が通学路に立って子ども達

を見守ってくれていたり、登校の際に泣いている子がいたり、保護者が校門の前まで車で送っていたりといろいろな光景を目にしました。

・16日は、バラモンキング地元支援会議総会に出席しました。大会は6月15日の日曜日に開催されます。

・17日～18日は、第1回長崎県都市教育長協議会が長崎市で行われ出席しました。各市の教育長といじめ重大事態への対応や教員業務支援員の配置等について意見交換を行いました。ある市では非常に重い案件もあっているようです。

・20日は、洋上風力発電名称披露会が行われ、洋上風力発電の1～8号機の名称が披露されました。選ばれた小中学生9名（五島市5名、新上五島町4名）が参加していてテレビ局のカメラも入っていましたので放送があると思います。

○ 議案審議

議案第15号 五島市教育委員会教育長職務代理者の指名について

教育長

議案第15号「五島市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

北川課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。これまでは、川端委員が教育長の職務代理者となっておりましたが、令和7年3月末をもって教育委員を辞職し、4月1日から新たに教育長に就任しましたので、改めて職務代理者を指名する必要があることから提案するものです。任期につきましては、特段の定めはなく、教育長が新たに次の方を指名するまでは、職務代理者となります。

教育長職務代理者は、教育長の代わりに実際に職務を行うこととなりますが、非常勤である教育委員が事務局の事務を日々指揮監督することは現実的には難しい状況であります。このようなことから、法第25条第4項には「教育委員会事務局職員等へ臨時に代理させることができる」旨の規定があります。このため、従来からこの規定を適用し、教育長職務代理者が行う事務のうち、具体的な事務の執行の部分については、教育

総務課長が行うこととしております。今後も引き続き、同様の取扱いとしたいと考えております。説明は以上となります。

教育長から、職務代理者の指名をお願いします。

教育長

それでは指名したいと思います。

道下委員を指名したいと思います。

議案第 16 号 五島市教育委員会会議録署名委員の指名について

教育長

議案第 16 号「五島市教育委員会会議録署名委員の指名について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

北川課長

五島市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項には、「会議録には、教育長が指名した 2 人の委員が署名しなければならない。」と規定されております。これまでは、道下委員と大島委員が会議録署名委員となっておりますが、道下委員が 4 月 1 日をもって教育長職務代理者となりましたので、改めて会議録署名委員を指名する必要があることから提案するものです。任期につきましては、特段の定めはなく、教育長が新たに次の方を指名するまでとなります。説明は以上となります。

教育長から、会議録署名委員の指名をお願いします。

教育長

それでは指名したいと思います。

大島委員と門原委員を指名したいと思います。

議案第 17 号 五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について

教育長

議案第 17 号「五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

北川課長

本案につきましては、教育委員会会計年度任用職員の任用について、承認を求めるものであります。

福江地区公民館の主事として 4 月から水久保さんを、奈留小中学校の学校校務員として 5 月から永峰さんを新たに任用するものです。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明でご質問、ご意見はありませんか。
ないようでしたら、この件につきましては、承認いたします。

議案第 18 号 五島市社会教育委員の委嘱及び解嘱について

議案第 19 号 五島市生涯学習推進協議会委員の委嘱及び解嘱について

教育長

議案第 18 号「五島市社会教育委員の委嘱及び解嘱について」と議案第 19 号「五島市生涯学習推進協議会委員の委嘱及び解嘱について」は関連がありますので一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

北川課長

まず、議案第 18 号「五島市社会教育委員の委嘱及び解嘱について」ですが、社会教育委員は、社会教育行政の円滑な運営を図るため、社会教育法第 15 条並びに五島市附属機関の設置等に関する条例第 4 条の規定に基づき 10 名の委員を委嘱しております。

表の 3 行目、平村委員を解嘱し、新たに千代田委員を、表の 5 行目、勝本委員を解嘱し、新たに吉原委員を、表の 8 行目、西崎委員を解嘱し、新たに槌間委員を、表の最後、松崎委員を解嘱し、新たに水戸委員の 4 名を新たに、ほかの 6 名の方々は再任として委嘱したいため、承認を求めるものです。任期は令和 7 年 4 月から令和 9 年 3 月末までの 2 年となります。

次に、議案第 19 号「五島市生涯学習推進協議会委員の委嘱及び解嘱について」ですが、五島市附属機関の設置等に関する条例第 4 条の規定に基づき 10 名の委員を委嘱しております。

委員は五島市生涯学習推進協議会規則第 2 条の規定に基づき、社会教育委員の職にある者となっておりますので、さきほど説明した社会教育委員と同じ方々に委嘱したいため、承認を求めるものです。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明でご質問、ご意見はありませんか。
ないようでしたら、この件につきましては、承認いたします。

議案第 20 号 学校医及び学校薬剤師の委嘱及び解嘱について

教育長

議案第 20 号「学校医及び学校薬剤師の委嘱及び解嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

北川課長

市内各小・中学校には、学校保健安全法第 23 条の規定に基づき、学校医及び学校薬剤師を委嘱、配置しております。

今回、学校医及び学校薬剤師からの申し出により、10 ページに記載のとおり委嘱及び解嘱したいので、承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明でご質問、ご意見はありませんか。

学校医の委嘱・解嘱については、医師会の方から話があったのでしょうか。

野口係長

今回は富江病院の方から話がありました。例年、医師会等へは年末くらいに次年度の学校医等について調査を行っていますが、その際は何もなく 4 月上旬に院長の変更に伴い連絡をいただいています。

教育長

他にないようでしたら、この件につきましては、承認といたします。

議案第 21 号 令和 7 年度教育費歳入歳出補正予算（第 2 号）について

教育長

議案第 21 号「令和 7 年度教育費歳入歳出補正予算（第 2 号）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

北川課長

物価高騰対策として、学校給食費の高騰分を支援するため、令和 7 年度当初予算に計上していましたが、高騰額が見込み額を上回ったので、補正で追加対応をしたいと考えております。5 月中旬頃に開催が予定されている市議会臨時会において、市全体の物価高騰対策の補正予算に併せて計上する予定です。補正額は小学校費が 434 万 4 千円、中学校費が 333 万 6 千円の合計 768 万円になります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明でご質問、ご意見はありませんか。

ないようでしたら、この件につきましては、承認といたします。

- 報告第 1 号 教務主任の任命について
- 報告第 2 号 学年主任の任命について
- 報告第 3 号 保健主事の任命について
- 報告第 4 号 生活指導主任の任命について
- 報告第 5 号 生徒指導主事及び進路指導主事の任命について
- 報告第 6 号 研究主任の任命について
- 報告第 7 号 初任者研修指導教員の任命について
- 報告第 8 号 司書教諭の任命について
- 報告第 9 号 事務の共同実施室長・副室長の任命について

教育長

報告第 1 号「教務主任の任命について」から第 9 号「事務の共同実施室長・副室長の任命について」までを議題とします。事務局から説明をお願いします。

北川課長

「報告第 1 号 教務主任の任命について」から「報告第 8 号 司書教諭の任命について」までは、小学校及び中学校の管理運営に必要な事項を定めた五島市立学校管理規則第 17 条から第 21 条及び第 23 条の規定により、当該学校の教諭のうちから校長の意見を聴いて教育委員会が任命することとなっております。

また、報告第 9 号につきましても、五島市立学校管理規則第 31 条の規定によるもので、当該地区の事務職員のうちから教育委員会が任命することとなっております。

名簿につきましては、議案表 21 ページから 23 ページに掲載しておりますので、ご確認ください。名簿の氏名欄を塗りつぶしてある者が初めて任命される方々であります。氏名の朗読は省略いたします。

なお、主任等の任期は、学校管理規則第 25 条第 1 項により、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年となっております。

また、免許資格等の制約・配属事情等の条件下であること及び学校現場に係る案件であるため、五島市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第 4 条の規定により、専決処分したため、同規則第 5 条の規定により報告し承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明でご質問、ご意見はありませんか。

資料の一覧表に各学校の主任等を記載しています。

質問等がないようでしたら、この件につきましては、承認といたします。

○ 協議事項

協議事項 1 五島市少年センター規則の一部改正について

教育長

本日は、協議事項がございます。

協議事項 1「五島市少年センター規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

北川課長

少年センターは規則の第 1 条において、勤労福祉センターの建物内にあ
る五島市中央公民館内に設置する規定になっていますが、教育総務課に
て少年センター指導員が業務を行っている実態がありますので、設置場
所を「五島市中央公民館内」から「教育総務課内」に変更したいと思い
ます。今後のスケジュールについてですが、総務課法制係に審査を依頼
し、その後、教育委員会に議案として上程し審議いただきます。
説明は以上となります。協議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明でご質問、ご意見はありませんか。

この件に関しては承認いただいたものとして事務を進めてください。。

○ その他

教育長

委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思います。

ないようでしたら事務局からお願いします。まずは教育総務課から。

北川課長

福江中学校におけるスクールバスの追加運行について

4 月から 19 時 20 分福江発崎山行きの最終便が、利用者が少ないという
理由から減便となりました。この便は崎山中学校の統合において部活動
を終えて帰宅する生徒のことを考えて、五島バスに要望して運行してい
ただいておりました。対策として、明々後日 4 月 24 日（木）から福江小
学校のスクールバスを活用して福江中学校から崎山まで運行します。

・4 月 25 日、五島市少年センター補導員連絡協議会総会を開催予定です。

・30 日、国民文化祭五島市実行委員会総会を開催予定です。

- ・5月7日、五島市奨学生審議委員会を開催予定です。
- ・7日、五島市海洋少年団総会を開催予定です。
- ・16日、五島市青少年健全育成連絡協議会総会を開催予定です。
- ・17日、五島市PTA連合会総会を開催予定です。
- ・31日、公民館運営進審議会委員委嘱状交付式・事業概要説明会を開催予定です。

次回定例教育委員会の案内

- ・現在調整中です。決定次第連絡します。

教育長

次に、学校教育課からお願いします。

塩竈課長

学校教育課からは5月の行事予定の主なものについて説明します。

- ・5月8日、五島市中体連代議員・理事・専門委員長会が行われます。
- ・9日、第1回教頭研修会が開催されます。
- ・11日、長崎県公立学校教員採用試験（一次）が行われます。
- ・13日、学力向上作戦会議があります。
- ・18日、富江小、三井楽小、本山小の運動会が開催されます。
- ・20日、臨時校長会を予定しています。
- ・21日、学校保健会理事会・評議員会が開催されます。
- ・25日、五島市中総体球技・武道大会が開催されます。予備日は27日となっています。
- ・28日、特別支援コーディネーター連絡協議会・研修会が開催されます。
- ・6月1日、福江小、緑丘小、盈進小の運動会が開催されます。秋に開催される運動会については下記に記載のとおりです。

○令和7年度五島市立学校の児童生徒数等について

配布資料に沿って児童生徒数及び教職員数等、中学校の免許外指導校数について説明。

教育長

各課等の報告がありましたが、何か質問等ありましたらお願いします。

門原委員

令和7年度の児童生徒数で児童生徒数は減っているのに学級数が増えているのはどういった理由ですか。

塩竈課長

学級数が増えているのは特別支援学級が増えているためです。

門原委員

中学校では教職員が減っていますが、学級数は増えても大丈夫だったのでしょうか。

教育長

学級数に応じて配置する教員の定数が決まっていますが、配置できないような状況があります。教員不足ということです。県も採用試験を早めるなど対応しているところです。

他にないようでしたら、各支所からお知らせ等があればお願いします。

江口分室長、出口分室長、三河分室長

それぞれ支所地区での取組等を報告。

教育長

これをもちまして、教育委員会 4 月定例会を終了いたします。

(午後 4 時 35 分)